

● 事務局だより ●

◇ 第三十一号をお届けいたします。

◇ 本号では、平成五年度の紛争事例要旨集を分析し、特徴的に捉えたものを掲載しています。不況の進行等による影響が色濃くでてきているのが分かりいただけるものと存じます。

◇ 警察庁からは、平成六年中の不動産関係事犯の検挙状況等について、初めて原稿をいただき、掲載しています。

◇ そのほか、大震災に伴う不動産取引の問題点と判例等についても掲載しているほか、最近の判例も、いつもより多く、五件を載せています。

前二項目とともに業務等のご参考に供していただければ幸いです。

◇ O A事業については、昨年度末における就業主任者数等の統計が出ましたので、関係の記事を掲載しています。

この統計は、O A化の完成により、昨年から出しているもので、今回は、昨年との対比

も掲載しています。また都道府県別の計数も記載しておりますので、業界の動きを見る上で参考にしていただけるものと存じます。

◇ 昨今、住宅等の賃貸をめぐる苦情紛争が大都市圏を主体として増加しておりますので、主として一般消費者に対する啓発活動を推進して行なうため、マンガのパンフレットを作成しました。

都道府県の業法主管課窓口、都道府県の消費生活センター等に送付し、一般消費者に無料配布していただくようお願いしました。

◇ 本年度の宅建主任者資格試験の実施につきまして、六月二日に、公告を行いました。協力機関の方々はじめ、関係の方々には、厳正かつ円滑な実施のため、一層のご協力、ご指導をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 五月十八、十九の二日間にわたり、恒例の都道府県業法主管課担当者会議（初任者向け研修会）を開催いたしました。本年は、八十四名のご参加をいただき、真剣に受講していただきました。引き続き、主管者協議会と連携して内容の充実等に努力して行きたいと

考えております。

◇ 五月二十五日（大阪）と、六月二日（東京）の二回、弁護士岡本正治先生に講師をお願いして講演会を開催しました。テーマは、「阪神淡路大震災と不動産取引の問題点」で、多くの方々に大変熱心にご聴講いただきました。なお、岡本先生に三月にお願いした「最近の判例から見た宅建業者の注意義務」のご講演の記録が完成しました。ご講読をお勧めします。

◇ 人事異動

（三月三十一日）

退職

情報管理部管理課長

吉岡 茂

調査研究部調査役

山本 哲

（四月一日）

情報管理部管理課長

松本 美鳥

調査研究部調査役

森下 清人

（五月三十一日）

退職

調査研究部調査役

石川 元章

（六月一日）

調査研究部調査役

亀井 泰雄